

町営住宅（甲佐団地・乙女団地・白旗団地）入居者募集要項

1. 募集する団地、住戸等

- 甲佐団地（木造：平成30年築） 1戸（13号棟 64.70 m²）
住所：甲佐町大字豊内789番地
- 乙女団地（木造：平成30年築） 1戸（4-2号室：2LDK 63.70 m²）
住所：甲佐町大字田口3937番地
- 白旗団地（木造：平成30年築） 1戸（1-2号室：1LDK 44.70 m²）
住所：甲佐町大字芝原950番地

2. 応募条件（いずれにも該当）

- (1) 令和8年熊本地震における災害（以下「当該災害」という。）時点（令和8年7月28日）において、甲佐町に住所を有する方
- (2) 当該災害による住居の全壊、大規模半壊、中規模半壊又は半壊で解体を行う方で、居住する住宅がない方
- (3) 自らの資力をもってしては、住居を確保することができない方
- (4) 災害救助法に基づく住宅応急修理制度を利用していない方
- (5) 熊本県被災者向け民間賃貸住宅借上げ制度を利用していない方
- (6) 税金などの滞納がないこと
- (7) 世帯の月収の合計が政令で定める金額以下であること
- (8) 申請者および入居者が暴力団構成員等ではないこと
- (9) 単身入居の場合は、次のいずれかに該当すること
 - ◇60歳以上の方
 - ◇身体障害者手帳（1～4級）の交付を受けている方
 - ◇生活保護法の被保護者の方

3. 応募期間

令和8年8月26日（水）～9月11日（金）

4. 応募方法

罹災証明書（コピー可）、損壊家屋等の解体撤去申込書（コピー可）を持参し、総合窓口「各種支援窓口」で申込みの手続きをしてください。

5. 選定方法

応募者多数の場合は抽選とする。

6. 入居時期

令和8年10月上旬予定

7. その他入居の条件

- (1) 家賃は月額となり、入居者の収入や世帯構成により異なります。なお、適用家賃は、甲佐団地 20,000 円～29,700 円程度、乙女団地 17,500 円～26,100 円、白旗団地 12,300 円～18,300 円程度いずれも収入に応じて別途減免があります。
- (2) 電気代、水道代、ガス代及び共益費（浄化槽費含む）、自治会費等は入居者負担となります。
- (3) 駐車場は原則として1世帯1台分です。

入居者選定方法等について

1. 選定方法及び時期、周知方法等について

《入居希望者数が募集戸数に満たなかった場合》

- ・入居希望者を入居者と決定する。
- ・決定日 令和8年9月16日（水）
- ・決定後に役場から申請者に電話連絡する。

《入居希望者数が募集戸数を超えた場合》

- ・公開による抽選を実施する。（9月15日（火）に役場から申請者に電話連絡する。）
- ・抽選日 令和8年9月16日（水） 甲佐町役場内予定
- ・抽選については、町職員が行うものとする。

2. 入居者決定後について

- ・入居決定者は、10月上旬までに下記窓口において各種手続きを行うこと。（お越しただけない場合は、入居する権利を失うことがある。）
- ・手続き開始日は、役場から申請者に電話連絡する。

3. 注意事項

- ・抽選の結果に係る申し立ては一切受け付けない。

【窓口】 「各種支援窓口」 甲佐町役場研修室内

【お問い合わせ先】 建設課 電話096-234-1183

【申し込み番号】

あなたの申し込み番号は、_____番です。